

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、6月3日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件（分割付託3件を含む）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市幼児施設審議会条例の一部を改正する条例の制定について（議案第39号）

市立幼稚園への入園児が毎年減少し、今後入園児が増加する見通しが持てない中、現状のまま幼稚園運営を継続・維持することが適切か、今後の方向性を明確にするため審議会を開催したいと考えており、条例の改正を行うものです。

問：審議会の人数が30人以内から15人以内へと変更になっていることについて。

答：市の付属機関については、「小郡市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」があり、その中で法令に必要がある場合を除いて15名以内とする

定めがあります。今回の改正において、これに合わせるものです。

小郡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第40号）

消防団への若い人材の確保を目的として、学生等の加入促進を図るため、消防団員の資格について「居住者及び在勤者」に加え、「通学者」を追加するよう条例の一部を改正するものです。

問：通学者からの入団希望があったのか。また、どのように働きかけるのか。

答：市外から通学されている方の入団希望は、今のところありません。専門学校等を訪問して加入をお願いしたいと考えています。

小郡市スポーツ推進審議会設置条例の制定について（議案第45号）

スポーツ基本法第31条に基づき、本市におけるスポーツの振興に資するため制定するものです。本年3月に策定した小郡市スポーツ推進基本計画では、本計画の各種施策や事業について点検を行う機関として、スポーツ推進審議会

を位置付けています。また、計画の見直しについても審議会の意見を聞きながら、必要に応じて行うこととしています。

問：審議会委員12名の中に一般公募市民が入っているのか。また、この審議会において体育館建設についても協議されるのか。

答：現在、一般公募については考えていませんが、必要と判断した時には「その他教育委員会が必要と認める者」とある条項の中で一般市民の参加を検討していきます。また、本審議会の中で体育館建設について審議することは考えていません。あくまでもスポーツ振興計画に基づく審議を進めていく機関としての位置付けです。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、6月4日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件（分割付託3件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例（報告第

6号）

地方税法の一部改正に伴い、大きく2点改正するものです。1点目は、国民健康保険の基礎課税額の限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を16万円から17万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を14万円から16万円に引き上げるものです。2点目は、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の拡充を行うもので、5割軽減については、24万5千円から26万円に、2割軽減については45万円から47万円に、対象世帯の軽減判定所得の引き上げ等を行うものです。

問：基礎課税額の限度額とその対象世帯数について。

答：これまで所得の高い方に対して51万円まで賦課していましたが、52万円まで賦課するよう変更になります。その対象は、172世帯を想定しています。

平成27年度小郡市一般会計補正予算（第2号）（議案第46号）

心身障害者福祉費の地域生活支援事業費123万6千円の増額は、新規事業「発達巡回相談事業」を実施するにあ

たり、業務委託料を補正するものです。事業内容は、市内の保育所や幼稚園を巡回し、子どもの発育や発達の遅れを早期に発見したり、保護者からの相談を受け、アドバイス・支援を行うものです。

問：対象幼児の人数及び委託事業者は。

答：人数は、30名から40名を想定しています。委託事業者は、市内事業者を想定しており、事業の実績・経験を有した事業者を検討していきます。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、6月5日に開催され、付託を受けた執行部提出議案7件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市税条例等の一部を改正する条例（報告第7号）

主な改正は5項目で、マイナンバー利用に関する条文の整備、ふるさと納税の確定申告不要特例、軽自動車のグリーン化特例、二輪車等の増税時期の1年延長、たばこ税の特例廃止等です。

問…たばこ税特例廃止の内容は。

答…現在、低価格で販売されているたばこのたばこ税千本当り2千495円を順次値上げして平成31年4月に5千262円に統一するものです。

平成26年度小郡市一般会計補正予算(第10号)(報告第8号)

観光ルート創出事業は、事業費が減少したため減額するものです。

問…観光ルート創出事業自体は百パーセントできたのか。

答…費用の実績ベースに基づいて県から補助金が出る形になっており、全部完成させた実績で確定しています。

平成26年度小郡市工業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)(報告第12号)

事業費の確定等に伴い、歳入歳出予算の総額から、それぞれ453万2千円を減額するものです。

問…開発許可申請等業務委託料の減額理由は。

答…業務量を想定して積算しましたが、具体的にどの部分下がったという事ではなく、入札を実施した結果減額になりました。

平成27年度小郡市一般会計補

正予算(第2号)(議案第46号)

地域イベント助成事業補助金100万円は、地域社会の活性化を図る目的の事業、花立山を楽しむ会への補助金です。10月に城山公園周辺で灯明まつり、11月に里山保全についてのシンポジウムが開催される計画になっています。

問…この補助金の出所の正式名称は。

答…公益財団法人地域社会振興財団で、補助金名称は、長寿社会づくりソフト事業費交付金交付事業です。

議案の主な内容

★平成27年度小郡市一般会計補正予算(第1号)(報告第9号)

平成26年度に引き続き全国一律に給付される臨時福祉給付金並びに子育て世帯臨時特例給付金に関する各所管部署における事業費の増額補正です。

★平成27年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(報告第10号)

平成26年度の決算見込みが8億2千960万円の歳入不

足となるため繰り上げ充用するものです。

★平成26年度小郡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第5号)(報告第11号)

介護給付費準備基金積立金として、平成26年度への繰越金残額等517万1千円を増額するものです。

★平成26年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第4号)(報告第13号)

事業費の確定により、歳入歳出予算から、それぞれ1億9千198万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を22億1千685万6千円とするものです。

★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第38号)

幼児施設審議会委員に職見を有する委員を設置することに伴い報酬額を追加するため、並びにスポーツ推進審議会委員の設置に伴い報酬額を定めるため、条例の一部を改正するものです。

★小郡市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について(議案第41号)

体育館内料理実習室の用途廃止に伴い、小郡市体育施設条例の一部を改正するものです。

★小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(議案第42号)

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律に合わせ施行期日を平成28年1月1日とするものです。

★小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第43号)

介護保険制度改正により、低所得者の保険料軽減を行うもので、第1段階の保険料基準額の割合を現在の0.5から0.45に軽減し、年額で2千856円(月額238円)の減額を行うものです。

★小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第44号)

平成27年3月27日に干潟地区地区計画が決定、告示されたことに伴い、地区計画区域に追加するため条例の一部を改正するものです。

★平成27年度小郡市介護保険

事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)の承認について(議案第47号)

介護保険制度改正に伴う関係プログラム等の改修作業の委託料として、307万8千円の増額補正を行うものです。

★平成27年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の承認について(議案第48号)

国からの予算割当が増額されたため、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8千500万円増額し、24億7千674万6千円とするものです。

★字の区域の設定について(議案第49号)

簡保レクセンター跡地の住宅開発区域12.6ヘクタールに対し、字の区域設定を行うものです。

★大原小学校校舎大規模改造工事(第3期)請負契約の締結について(議案第50号)

本年11月27日を完成期限として入札した結果、落札額1億9千538万1千720円で工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものです。